

# 薬剤師認知症対応力向上研修

1. かかりつけ薬剤師の役割 編
2. 基本知識 編
3. 薬局業務における実践 編
4. 地域・生活における実践 編

令和3年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業

認知症対応力向上研修の研修教材及び実施方法に関する調査研究事業 編

# 薬剤師認知症対応力向上研修

## 研修全体の目的・意義

- 認知症の人や家族を支えるためのかかりつけ薬剤師・薬局の役割を理解する。
- 認知症の本人や家族の視点を重視したアプローチと早期発見・早期対応の重要性を理解する。
- 認知症の病態や症状、治療・ケア、制度に関する基本的な知識を理解する。
- 認知症の人の状況に応じた薬学的管理・服薬指導および、相談対応を含む医薬品提供を通じて、多職種連携によって認知症の人と家族の生活を支えていくことを理解する。
- かかりつけ薬剤師・薬局として、地域の中で関係機関等と連携して対応する重要性を理解する。

# かかりつけ薬剤師の役割 編

ねらい：認知症の人や家族を支えるために  
かかりつけ薬剤師ができることを理解する

到達目標：

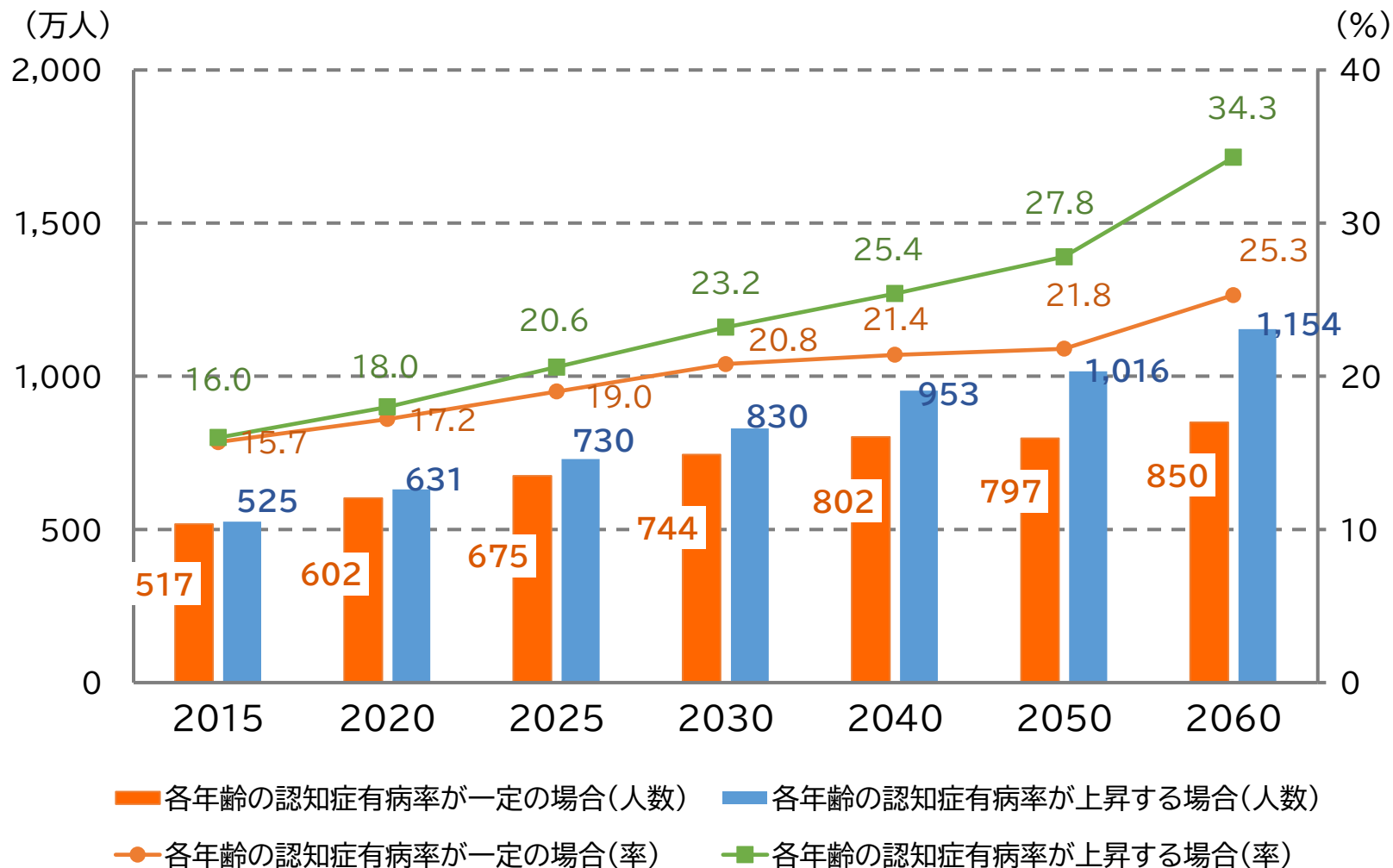
- 認知症施策推進大綱等の施策の目的を踏まえ、  
かかりつけ薬剤師の役割を理解する
- 認知症の人の本人視点を重視したアプローチの  
重要性を理解する
- 早期発見・早期対応の意義・重要性を理解する

## 動画 ①

本人の声を聴いてみる

# 認知症高齢者数の推移

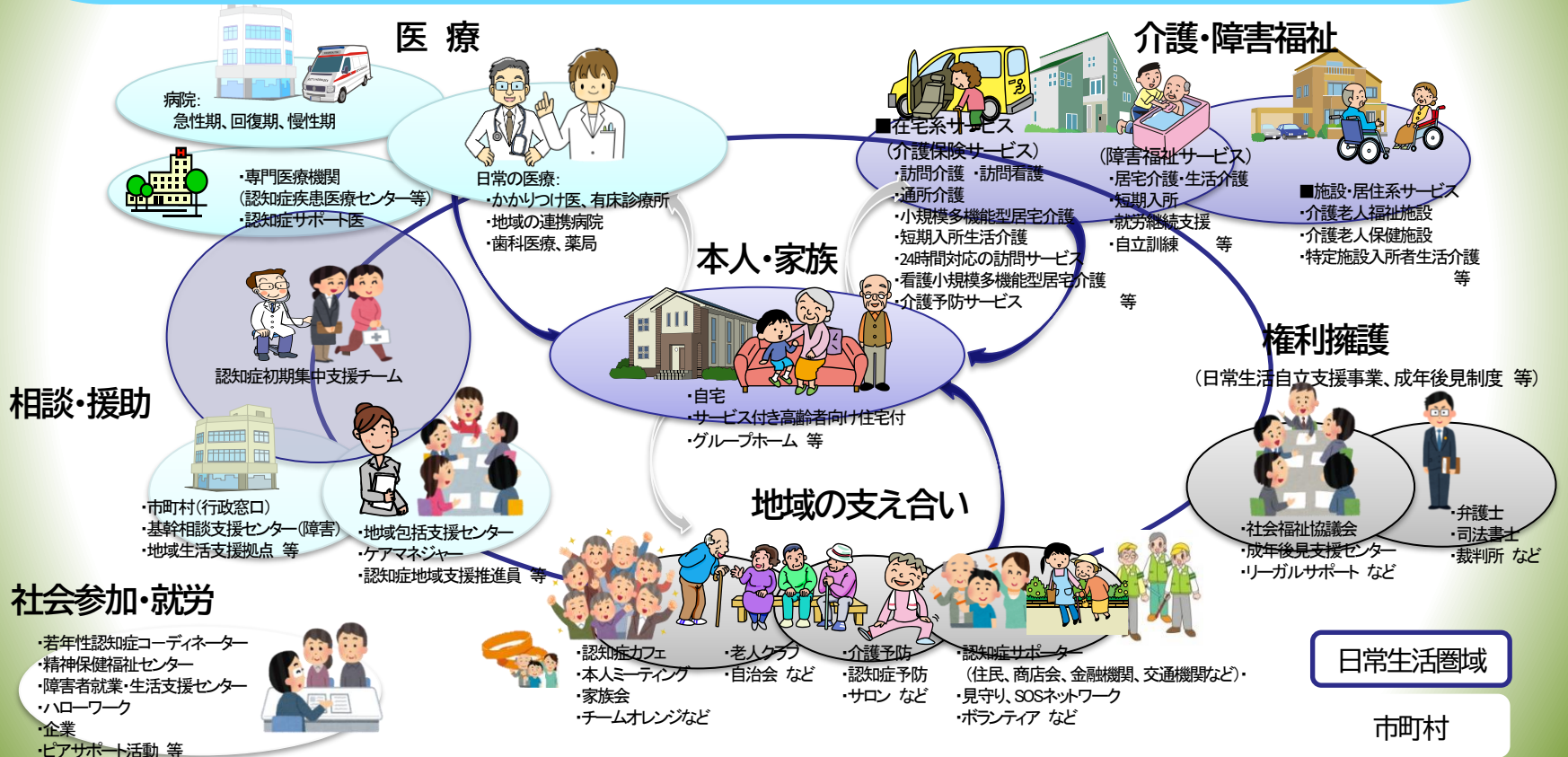
〔役割 2〕



# 認知症施策の推進について

## 〔役割 3〕

- 高齢化の進展に伴い、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症の人は約700万人（65歳以上高齢者の約5人に1人）となる見込み。
- 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。
- 2025年に向け、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。



# 認知症施策推進大綱の概要

〔役割 4〕

## 基本的考え方

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

具体的な施策の5つの柱

① 普及啓発・本人発信支援

② 予防

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ▶▶早期発見・早期対応、医療体制の整備
- ▶▶医療従事者等の認知症対応力向上の促進

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

認知症の人や家族の視点の重視

# 早期発見・早期対応の意義

## 〔役割 5〕

- 認知症を呈する疾患のうち**可逆性の疾患**は、治療を確実に行うことが可能
- 進行性の認知症であっても、より早期からの適切な薬物療法により**進行抑制**や**症状緩和**が可能
- 本人が変化に戸惑う期間を短くでき、その後の暮らしに**備える**ために、自分で判断したり家族と相談できる
- 家族等が適切な介護方法や支援サービスに関する**情報を早期から入手可能**となる
- 病気の進行に合わせたケアや諸サービスの利用により、**日常生活の質の維持向上**や**家族の介護負担が軽減**できる



# かかりつけ薬剤師・薬局とは

〔役割 6〕

## かかりつけ薬剤師

患者が使用する医薬品について、一元的かつ継続的な薬学的管理指導を担い、医薬品、薬物治療、健康等に関する多様な相談に対応できる資質を有するとともに、地域に密着し、地域の住民から信頼される薬剤師

## かかりつけ薬局

地域に必要な医薬品等の供給体制を確保し、その施設に従事する「かかりつけ薬剤師」が、患者の使用する医薬品の一元的かつ継続的な薬学的管理指導を行っている薬局

# かかりつけ薬剤師・薬局の役割

## 〔役割 7〕

- 認知症の疑いに気づくことができる
- 認知症の疑いに気づいたとき、速やかにかかりつけ医等と連携して、適切に対応できる体制をつくる
- 地域包括支援センター等の関係機関や他職種と連携して認知症の人と家族を支える
- 認知機能の低下がもたらす服薬行動への影響に配慮し、きめ細かな薬学的管理や服薬指導を行い、薬物治療が適切に行われる環境を整え、支援する

# 認知症の人とかかりつけ薬剤師・薬局

〔役割 8〕

多職種連携、地域包括ケアシステムの中で



本人 薬局・  
薬剤師

常に  
寄り添って

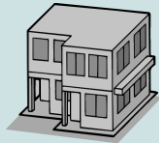
- 高齢者等の健康づくり、健康意識向上のサポート
- 認知症に関する普及・啓発
- 服薬指導、地域の中での認知症の徴候のある方に対する「気づき」
- かかりつけ医等との連携により早期診断・早期対応への「つなぎ」
- 身近な専門家として相談に対応(行政サービス等の情報提供)
- 在宅医療を含め適切な薬物療法(薬学的管理)を実施(状態に応じた服薬指導等)
- 必要な医療材料・衛生材料・介護用品等の提供

# 地域包括ケアシステムにおける 在宅医療・介護連携の推進

## 〔役割 9〕

在宅医療・介護連携支援に関する相談窓口  
(地域医師会・歯科医師会・薬剤師会等)

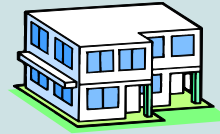
※市区町村役場、地域包括支援センターに設置することも可



市町村

連携

地域包括支援センター



後方支援、  
広域調整等  
の支援

都道府県  
・保健所

- ・地域の医療・介護関係者による会議の開催
- ・在宅医療・介護連携に関する相談の受付
- ・在宅医療・介護関係者の研修 等

関係機関の連携  
体制の構築支援

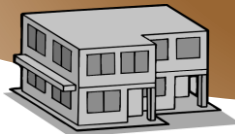
診療所・在宅療養支援診療所・  
歯科診療所等



訪問診療

訪問診療

病院・在宅療養支援病院・  
診療所(有床診療所)等



利用者・患者



一時入院  
(急変時の診療や  
一時受入れ)

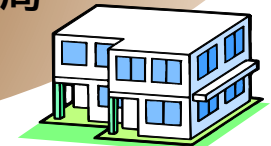
介護サービス  
事業所



訪問看護等

訪問服薬指導

薬局



# かかりつけ薬剤師が関わることの効果

## 〔役割10〕

- 地域住民・患者及び家族と顔の見える関係、継続的な関係を築けているからこそ、患者の様子の変化や服薬状況の変化等から認知症の疑いに気づくことができる
- 日ごろから地域の医療機関、関係機関と連携して業務を行っているからこそ、認知症の疑いがある人をスムーズに早期対応につなげることができる
- 継続的な薬学的管理を行っているからこそ、認知症の人の薬物治療においても最適な環境を整え継続的に支援することができる
- 認知症を理解し、他職種との連携のもと、認知症の人の生活や治療を支えていくことができる

# 認知症の本人の視点を重視したアプローチ

〔役割11〕

- ① その人らしく存在していただけることを支援
- ② “分からない人”とせず、自己決定を尊重
- ③ 治療方針や診療費用等の相談は家族も交える
- ④ 心身に加え社会的な状態など全体的に捉えた治療方針
- ⑤ 家族やケアスタッフの心身状態にも配慮
- ⑥ 生活歴を知り、生活の継続性を保つ治療方針とする
- ⑦ 最期の時までの継続性を視野においた治療計画

認知症の本人  
の視点を施策  
の中心へ

- 本人にとってのよりよい暮らしガイド
- 認知症とともに生きる希望宣言
- 本人の視点を重視した施策の展開

# 本人にとってのよりよい暮らしガイド

〔役割12〕

## 「本人にとってのよりよい暮らしガイド」 ～一足先に認知症になった私たちからあなたへ～

○ 診断直後に認知症の本人が手にし、次の一步を踏出すことを後押しするような本人にとって役に立つガイド

### <主な内容>

1. 一日も早く、スタートを切ろう

2. これからのよりよい日々のために

○イメージを変えよう！

○町に出て、味方や仲間と出会おう

○何が起きて、何が必要か、自分から話してみよう

○自分にとって「大切なこと」をつたえよう

○のびのびと、ゆる～く暮らそう

○できないことは割り切ろう、できることを大事に  
○やりたいことにチャレンジ！ 楽しい日々を

3. あなたの応援団がまちの中にいる

4. わたしの暮らし(こんな風に暮らしています)



# 認知症とともに生きる希望宣言

〔役割13〕

一足先に認知症になった私たちからすべての人たちへ

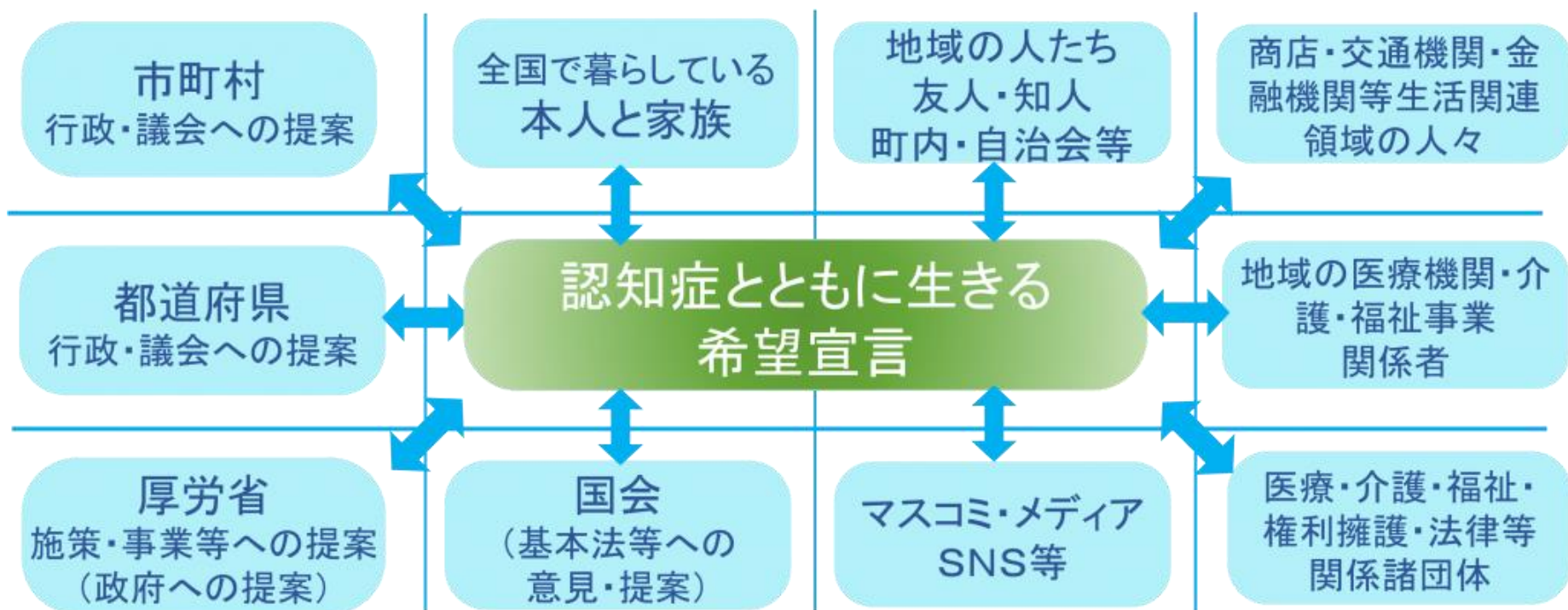
- 1 自分自身がとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていきます。
- 2 自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていきます。
- 3 私たち本人同士が、出会い、つながり、生きる力をわき立たせ、元気に暮らしていきます。
- 4 自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、身近なまちで見つけ、一緒に歩んでいきます。
- 5 認知症とともに生きている体験や工夫を活かし、暮らしやすいわがまちを一緒につくっていきます。



# 「希望をもって共に生きる」ための地域づくり

〔役割14〕

認知症の人が、希望をもって共に生きるための地域づくりには、立場や職種を超えた関わりが必要であり、かかりつけ薬剤師もその一員である。



# 本人の視点を重視した施策の展開

〔役割15〕

## 「本人の声を起点とした認知症地域支援体制づくりガイド」

○ 都道府県や市町村の行政担当者・関係者が、認知症施策や地域支援体制づくりをより効率的に展開していくことを支援するためのガイド

### このガイドのねらいと活かし方

- 大都市でも、小さな町村でも、認知症の人が増え続けていく時代です。
  - 「認知症の人たちとやさしい町」
  - 新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）がめざす方向に向かって、あなたの自治体でも様々な事業や取組を実行計画を進めていると思います。
- このガイドは、都道府県や市町村の行政担当者・関係者が、認知症施策や地域支援体制づくりを
  - ・よりスムーズに（もっと楽に）
  - ・より効率的に（役にたつことを、無駄・無理なく）
  - 展開していくことを応援するために作られたものです。
- その重要なポイントは、認知症とともに暮らしている「本人の声」。
  - ※新オレンジプランの中でも「本人の意思の尊重」、「本人の視点の重視」がキーワード。
- このガイドでは、それらを各自治体で具体的に進めていくためのあり方や方法をわかりやすくお伝えします。

★本ガイドの関連資料として、「本人にとってのよりよい暮らしガイド（通称：本人ガイド）」があります。その活かし方やポイントについても、本ガイドでご紹介します。

本ガイド（都道府県・市町村用）

本人ガイド（本人用）

認知症の人たちと一緒に暮らした本人向けのガイドです。地域や地域の文化、医療・介護関係者等とともに地域支援体制づくりを進めていくために活用してください。

**セットでご活用下さい。**

- ・認知症施策のこれからのあり方、計画・実施、見直しへの参考に
- ・認知症の本人、家族のよりよい暮らし、支援のための、具体的な道具として
- ・医療・介護・福祉関係者の意識、「サービス、連携、役割の道具」として
- ・地域の多様な関係者が、連携・協働していくための道具として

### 1 認知症になってからの日々をより良く暮らせるわが町に

- ◆ 今、認知症地域支援体制づくりの「方針の転換」が求められています。
- ◆ 施策や事業、資源の量をいくら増やしても、方針が同じままでは、本人や家族、地域の人たちが、共に安心して暮らしている地域にはなりません。（行政としての成果が上がりません。）
- ◆ 取られた人手、時間、コストの中で最大限の成果を出していくためには、「新しい方針」への転換が不可欠です。
- ◆ 新しい方針の根拠になっているのは、「本人の声」です。

行政担当者が必要に応じて「チェンジメーカー」

「旧い方針」から「新しい方針」へ切りかえよう！

あなたの自治体の方針は？ あなたの自身の方針は？

旧い方針：提供側の視点重視

- ①本人の意思・生き方・生活を軽視
- ②本人が自由に決める・進める
- ③本人の力を軽視・無視/問題点重視
- ④本人は支えられる一方
- ⑤本人が地域に出る/出られる環境（孤立）
- ⑥状態が悪くなってから問題対応
- ⑦一部の人が、バラバラに支援

本人の声を尊重しない

→ 転換 →

新しい方針：本人の視点重視

- ①本人の意思・生き方・生活を重視
- ②何事も本人と決める・一緒に進む
- ③本人の力を重視/可能性重視
- ④本人が支え手として活躍
- ⑤本人が地域に出る/出られる環境（共生）
- ⑥初期～最期までより良く生きる
- ⑦多様な人がつながり一丸に歩む（家族、住民、専門職が一線に）

本人の声を尊重し、本人の存在を尊重する

本人が存在不安、状態悪化、力の低下・家族、地域、社会の偏見、負担が軽減・絶望の悪循環

本人の参加、本人視点、本人参加が進む一歩になる

◆方針転換は、国内外で1990年代から徐々に始まっている、古い新しい課題です。国内では、新オレンジプラン（2015年1月）以降、「本人の視点重視」が施策の重要な柱として位置づけられています。この方針は、自治体がすべての施策や事業を進める上での根幹です。

### 本人の声の中に、必要な支援やその手がかりが豊富にある！

- ◆何が起き、何が必要か、本当のことは認知症にな
- ◆本人の声を聴いて、現行の支援や事業、施策の見直し点（何かに必要と本声）、優先課題が具体的に
- 「本人の声を聴く」ことを、行政担当者・関係者※技術職はもちろん、事務職の担当者も
- 普段から地域にアンテナをはって、本人の声を知
- ※地域の様々な人たちと一緒に
- 本人の声を聴いておしまい、聴いておしまいし
- ※まずはその人のために、そして地域のため

本人の声を聴く

本人の声を情報化する

本人の声を活かす機会をつくる

見方を転換する

- 今ある1→聴
- 介護関係者
- 本人たち
- 「本人」に「職員」

本人の声を聴く

- 多様な
- 継続的
- 本人の
- 関心がある、
- 実
- させて

「本人の声」をテーマにした話し合いの機会を作ろう

- 自治体、行政関係者、地域の認知症支援関係者等、多様な立場、メンバーによる話し合いの機会をつくる
- 担当部署内からはじめて、関係部署や関係者に情報発信、「話し合い」への参加を促していく。
- 話し合いの機会に、本人が参加
- 一人からでも本人が参加できるようトライしよう



# 認知症の予防の考え方

〔役割16〕

## 一次予防（認知症の発症遅延や発症リスク低減）

- 運動不足の改善と糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防
- 社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持
- 介護予防の事業や健康増進事業と連携

## 二次予防（早期発見・早期対応）

- かかりつけ医、保健師、薬剤師等による健康相談
- 認知症初期集中支援チームによる訪問活動
- かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携

## 三次予防（認知症の進行の予防と進行遅延）

- 重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防・対応
- 認知症バリアフリー、不安の除去と安心・安全な生活の確保

# かかりつけ薬剤師に期待される役割

## ～認知症医療の特殊性と望まれる対応～

〔役割17〕

背景  
必要性

- ◎ 認知症に対する誤解と偏見が根強い
  - ➔ 地域や医療現場での啓発や気づき
- ◎ 増加する認知症患者に対応する専門医・専門医療機関等が少ない
  - ➔ 地域の医療機関・薬局での対応や連携
- ◎ 医療のみでの対応には限界がある
  - ➔ 医・歯・薬の連携、介護、行政、地域との連携

- 認知症の早期発見・早期対応の重要性の理解
- 認知症の診断、治療・ケア、連携に関する知識の習得
- 認知症の人と家族を支える方法の理解と地域での実践